

---

○桜井委員長 はい。

それでは、送付29-14に入ります。千代田万世会館（葬祭場）の存続及び更に使い易い葬祭場として改築するよう求める陳情に入りたいと思います。

執行機関から本陳情に関する情報提供がありましたら、いただきたいと思えます。

15○小川コミュニティ総務課長 千代田万世会館は、外神田一丁目1番7号に平成5年2月28日に竣工し、同年4月16日から開設し、築24年となっております。敷地面積は165.67平方メートル。建物は地下1階地上7階、延床面積は1,017.34平方メートルでございます。

現状の万世会館は、敷地が狭く7階建てということで、陳情書にご指摘があるように、フロアの面積が狭いため、葬儀では、式、お清めで2から3フロア、お見送りも含めると3から4フロアの利用となり、階段利用を含む移動距離が長く、葬家、参列者、葬儀社にとって不便な面があり、バリアフリーの観点からも大きな課題となっております。

葬儀の利用件数は年100件前後と横ばいで、葬祭場の使い方の変化については、近年は家族葬や一日葬、通夜を行わないで告別式のための葬儀でございますが、そういった一日葬が増加傾向にあり、参列者数も徐々に減少してきております。また、お別れ会、しのぶ会の利用も、年一、二回はございます。

ちよだみらいプロジェクトの施設整備計画で、機能更新が必要な施設として、平成27から28年度に構想策定予定となっております。しかし、検討がおくれており、今年度、神田地域まちづくり課、千代田清掃事務所とともに検討組織を設けて、内部検討を行っております。

各施設の所管課で、施設内容の要求水準を作成し、川側の街区、外神田一丁目1番でございますが、こちらの街区での建てかえに向けたたたき台を作成するため、検討しているところでございます。今後の建てかえに向けて、新たなニーズも含め、利用しやすい施設となるよう検討してまいります。

16○桜井委員長 はい。ありがとうございました。

情報提供をいただきましたけど、委員の皆さんから確認をしておきたいことがございましたらいただきたいと思えます。

17〇大坂委員 この万世会館については、この委員会も含めて、決算総括も含めて、さまざま議論されてきました。

昨日寺沢副委員長のほうからも質問があり、再開発任せではなく、区の重要な施設として考えているという答弁もいただいたんですけども、陳情審査ということで、改めてそこのところについて確認をしておきたいんですけども、万世会館というのは、区の唯一の葬祭場ということで、陳情者の方も、需要はあるというふうに提起を、問題提起をされていらっしゃるんですけども、区として、その位置づけですね、根本的に必要性を含めてどういうふうに考えているのか、改めてお答えください。

18〇小川コミュニティ総務課長 委員おっしゃられたように、千代田区唯一の——まあ、唯一といいますか、葬儀として使える施設は、富士見みらい館ですとか——失礼しました。富士見区民館とか、一部ございますけれども、きちんとした葬祭施設としては、区唯一の施設ということでございまして、皆さんの利用も多い。多いというか、施設の稼働率としてはそれほどでもないですけども、やはりここで葬儀をされる方というのが、死亡者数に対してもかなり多い割合と。25%ぐらいの方は万世会館でもって葬儀をしておられるというような状況もございますので、必要な施設だというふうに認識しております。

19〇大坂委員 やはり葬儀を主催される側も参列される側も、区内にちゃんとした施設があるというのは非常に安心ができるだろうなというのは、私も実際利用して感じてるところです。

再開発については、まだ情報等々が一部まちに漏れ伝えているという程度でしかないと思うんですけども、今後こういった再開発が行われていく中で、しっかりとそこの外神田のエリアにこの葬祭場が残っていくのかどうなのか、そのあたりについて、区の見解を改めてお願いいたします。

20〇小川コミュニティ総務課長 先日来からの議会でも、あと都市基盤の委員会等の中でも議論がされておるところですけども、区としては、過去に外神田一丁目の地区のまちづくりについてという、外神田一丁目計画基本構想というのを平成22年3月に策定して、そのときに、神田川の南側と北側の街区を含めて、で、南側のほうは、マーチエキュートのほうがもうできているというような状況で、北側

の、今、川側の地区ですね、この東京国道事務所から今駐車場のところになっているところまでの街区について、検討の範囲で検討するというようなことで、まちづくり構想の中にも入っております。

ですので、そういった形で検討を進めていって、きのうの答弁でもありましたけれども、開発の手法としては、共同建築なのか、何か建てかえを順番にしていくなのか、あるいは再開発なのか、地区計画なのかとか、いろんな手法はあるのだと思いますけれども、そういったことをこの川側の街区の中で検討していくということでございます。それで、そういった、区としては内部検討で、たたき台になるようなものを今つくっております、しかるべき時期に都市基盤整備特別委員会でご議論いただくというようなことになると認識しております。

21〇大坂委員 ありがとうございます。

今、たたき台をつくっているという最中ということなんですけれども、この陳情者の方からもありますとおり、現状さまざま課題というのが、この建物にはあるということは、もう皆さん共通の認識になっていると思います。

そういったところで、利用者の方々の意見とか、今現在運用している日比谷花壇さんだったりだとか葬儀屋さんだったりだとか、そういった方々の意見をしっかりと広く拾って、今後建てかえることがあった場合は、しっかりと使いやすい施設にさせていただくように、私のほうからもお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

22〇小川コミュニティ総務課長 私どものほうとしても、この施設としての、どのようなものが必要かということを検討する際に、いろんなところの民間の葬祭場ですとか公立の葬祭場ですとか、視察を日比谷花壇と一緒にしております。

で、葬祭業組合のご意見も千代田支部のご意見も毎月、区とそれから指定管理者の日比谷花壇と毎月定例的に意見交換をしているところでございますので、そういった意見を取り入れながら進めてまいりたいと存じます。

23〇桜井委員長 はい。

ほかにありますか。

24〇寺沢副委員長 一ついいですか。

25〇桜井委員長 はい。寺沢委員。

26○寺沢副委員長 まあ、いい方向で検討をしているよというところは理解できました。

ただし、手法については、今3点挙げられましたよね。その中で検討していかれるということなんですけれども、これを区の葬祭場としてきちっと位置づけるという点については、変わりはないですか。そこを確認しておきたい。

27○小川コミュニティ総務課長 区立の施設としてということは、そのつもりであります。区立の施設として存続するというところで考えてございます。

28○寺沢副委員長 はい。

29○桜井委員長 はい。

ほかにありますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

30○桜井委員長 はい。委員の皆さんも同じ共通認識を持っていらっしゃるというような感じがいたします。

取り扱いでございますけども、先ほど——委員の皆さんからありますか、ご意見。ありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

31○桜井委員長 はい。取り扱いでございますけども、先ほど大坂委員また寺沢副委員長からのご質疑のやりとりの中にもございましたけども、区としても、この地域に千代田区の施設として、区としては残していくんだと。で、区の必要な施設として認識をしているというふうなことも明らかになりました。

それと、ここに陳情者の方が書かれていらっしゃる、るるいろんな課題についても、認識をして、今後改善していくというような答弁もございました。そのようなことも含めてですね、ただ、まだ再開発が、たしかあそこは出張所だけで。具体的に出てきているのはですね。

32○寺沢副委員長 そうですね。

33○桜井委員長 ええ。それで、これからの中で、あそこのエリアの再開発がより鮮明に明らかになっていくという、そんな答弁もございましたので、まあ、再開発が行われたときにおいては、きょう議論があった内容について、区としてしっかりと陳情者の意を酌んで、開発をしていただくというようなことで、陳情者の趣旨を

採択するということで、趣旨採択というふうな形で、この陳情を取りまとめたいと思いますけど、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

34○桜井委員長 よろしいですか。

はい。そういうことで、執行機関の皆さんには、よく認識をしていただきたいというふうに思います。

それでは、陳情審査を終了いたしたいと思います。